

うまし国濁酒特区

都道府県名：

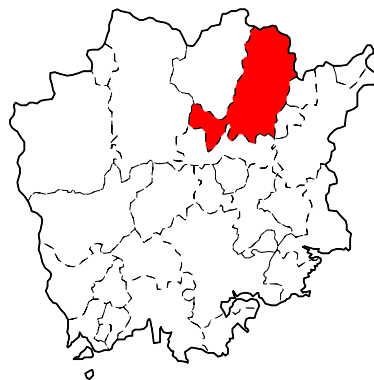
岡山県

申請主体名：

津山市

区域の範囲：

津山市の全域



特区の概要：

津山市内には、清流といわれる一級河川の吉井川、加茂川、支流の宮川などの伏流水を利用する多くの造り酒屋がかつて存在し、現在も数軒残っている。また、「美作のうまし国」と昔から歌にも詠われるなど、お酒が美味しい地域として知られている。平成17年2月、3町1村との市町村合併により編入された阿波及び加茂地区では、地域自体が田舎の風景や萱葺家屋を残し、農家民宿があるなど、都会からの観光客を迎え入れる環境が整っており、農業体験ツアーも始まっていることから、濁酒を提供することにより、さらなる交流人口の拡大を図る。

適用される規制の特例措置：

・農家民宿等における濁酒の製造免許の要件緩和



秋の風物詩、加茂地域での吊るし柿



産学官民の連携により開発された地域農畜産物加工品「つやま夢みのり」ブランド商品